

地震

対策マニュアル

令和4年度版

高知県立中村特別支援学校

〒787-0010高知県四万十市古津賀3091
Tel 0880(34)1511 Fax 0880(34)1625

目次

1 南海地震の災害の特性	1
1) はじめに	
2) 南海地震の揺れ	
3) 被害の想定	
2 大地震の際の連絡方法(保護者用)	2
1) 徒歩や自転車による連絡手段	
2) NTT災害伝言ダイヤル「171」の利用	
3) WEB171の利用	
4) 学校より(すぐーる、ホームページ)	
3 学校災害対策本部の組織図	3
4 地震発生時別の基本的対応【在校中】	4
5 避難経路図【寄宿舍】	5
6 地震発生時の危険予測箇所【校舎全体】	6
7 地震発生時別の基本的対応【登下校中】	7
8 地震発生時別の基本的対応【スクールバス】	8
スクールバス乗務員	9
スクールバス運行時刻予定表	10
9 スクールバス被災場所の最寄の医療機関(救急車要請不可能時)	11
10 地震発生時別の基本的対応【勤務時間外】	12
11 地震発生時別の基本的対応【寄宿舍】(入浴・食事・自由時間・就寝中等)	13
12 地震発生時別の基本的対応【寄宿舍】(夜間・就寝中等)	14
13 児童生徒の保護者への引き渡し	15
児童生徒引き渡し・緊急時連絡カード	16
14 ヘルプカード	17
15 災害発生から学校再開に向けた対応	18
16 避難所としての学校の対応	19
17 防火用施設設備配置図【学校】	20
18 防火用施設設備配置図【寄宿舍】	21
19 さすまた、担架、AED配置図【学校】	22
20 被災状況集計表兼教育委員会報告書様式	23～25

1 南海地震の災害の特性

1)はじめに

南海地震は、おおよそ100年から150年の間隔で繰り返して発生しています。国の調査委員会では、今後30年以内に次の南海地震が発生する確率を70%程度と公表しています。

南海地震が発生すれば、高知県では激しい揺れ、大津波などによって甚大な被害が発生することが想定されていますが、その被害は同時に広範囲で発生しますので、地震発生直後には公的な救助機関の活動は著しく制限されます。

教育現場で大切な子ども達をあずかる私たちは、このことをしっかりと認識しておかなければいけません。

高知県立中村特別支援学校では、日頃から子ども達の安全管理に努めると共に、南海地震対策マニュアルを策定し、被害を最小限に食い止めるための努力を、教職員・保護者・関係機関が一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

2)南海地震の揺れ

南海地震の揺れの特徴としては、最初に「コトコト」と小さな揺れが続き、その後本格揺れが100秒以上続くと想定されています。高知県の予想震度は、県内全域が震度5弱以上、沿岸域の多くの市町村では震度6弱以上になります。

3)被害の想定

南海トラフ地震対策行動計画によると、南海地震が発生した場合高知県では

死傷者数	約 78,000人 (想定死者42,000人)
全・半壊建物	約153,000棟

4)本校の地震、地盤と基本的条件

立地条件；南海地震、南海トラフ地震の震源域の直上
校舎の標高；27.7m(津波の恐れなし)(海からの距離は約5km)
校舎の地盤；切土盤(岩盤上にあり)運動場は山麓堆積地形上で谷埋め地盤
地震(震度3以上)の継続時間；約3分間
津波の継続時間；約8時間(水が引くまでには更に時間を要する)
余震の継続時間；約3年間

R2.高知大学 岡村教授の講話より

5)本校の想定

【津波】

四万十市浸水ハザードマップによると、南海トラフ地震が発生した場合本校は、津波浸水域には入っておらず津波の心配はないが、古津賀地区が津波浸水域に入っているため生徒の登下校や引き渡し時には注意が必要です。また、津波が発生した場合、安全に引き渡しができるまでにかかる時間は最短8時間程度とされていますが、安全に引き渡すためには、古津賀第2団地地区に田園が多いことから水が引くまでは、8時間以上の時間がかかると想定されます。

【土砂災害】

校庭全域と校舎北東部が急傾斜地崩壊危険個所に指定されています。校舎北東部は土砂災害警戒地域にも指定されています。また校舎西側の擁壁も崩壊が予想されるため、陸の孤島のような状況になることも想定されます。詳しくは、7ページを参照ください。

3 学校災害対策本部の組織図

本部長(校長)

本部長が不在の場合は、総括本部の②～⑤の順番で代行する。

- ①校長 ②教頭 ③学校安全部長 ④各学部主事(高→中→小)
⑤寮務主任

総括本部

- 校長
- 教頭
- 学校安全部長
- 各学部主事
- 寮務主任
- 事務長(施設管理者)

○被害の状況に応じ、二次避難場所への避難、応急対策の決定など、児童生徒、教職員の安全確保に努める。
○各班との連携のもと、校内の被災状況等の把握を行うとともに、教育委員会事務局等との連絡にあたる。
○全ての児童生徒や教職員に説明する。
○非常持ち出し書類などを運ぶ。
○避難所開設に向けた準備及び指示を行う。
○報道関係等の対応
○記録日誌をつける。

- 地震マニュアル
- 避難所対応マニュアル
- 設備図面
- ラジオ
- ハンドマイク
- 懐中電灯
- 緊急活動日誌(記録)
- トランシーバー
- 携帯電話

◎班長

避難誘導 安否確認班

○揺れがおさまった直後に負傷の程度をできるかぎりの確に把握する。
○指定された避難経路や別の経路を使って、避難させる。
○児童生徒、教職員の安否を本部に知らせる。

- ◎学部主事
- クラス担任

- クラスの出席簿

救助班 (スクールバス含)

○教職員を2人1組からなる数チームに分け、それぞれ特定の区域の負傷者の救出、救命にあたる。
○班員と常に一緒に行動する。
○各教室、特別教室、作業室、トイレ等の負傷者の確認をする。
○救助後には避難指揮者(教頭)へ報告する。避難場所にて、避難責任者(校長)・避難指揮者(教頭)が複数名に救助指令。

- ◎避難場所で、状況に応じて複数の教員で結成する。
- ◎スクールバス担当教員

- トランシーバー
- かなたこ
- 斧
- 毛布
- 担架
- 自転車

救護班

○応急手当を行う。
○医療の援助が必要かを決める。
○負傷や応急手当の記録をとる。
○救助後には避難指揮者(教頭)へ報告する。その他必要に応じて避難責任者(校長)が指示を出し、避難指揮者(教頭)が指名し、指令を出す。

- ◎保健主事
- 養護教諭
- 看護師

- 応急手当の備品
- 健康カード
- 担架
- 毛布
- 水

安全点検 消火班

○被害状況を把握する。
○初期消火を行う。
○安全点検を行う。
○施設等の被害の程度を調査し、本部と施設管理責任者(事務長)に報告する。

- ◎児童生徒指導部長
- 事務長
- 初期消火担当教員

- 消火器
- ヘルメット
- 手袋
- 道具セット
- 避難所安全確認チェック表他

保護者連絡班

○引き渡しの日や場所を指定する。
○保護者や保護者代理が到着するとすぐに、児童生徒を引き渡す作業を開始する。
○保護者及び保護者代理の身元確認を行い引き渡しを行う。

- ◎学部主事
- クラス担任

- 児童生徒引き渡しカード
- 出席簿
- 集合場所のクラス配置図

避難所支援班 (必要に応じて)

○学校の場所がすぐ分かる所に、班員を派遣し、保護者・消防隊・救助隊・警察・医療関係者に場所を指示する。
○四万十市(対策本部)と連携し対応を協議する。(原則は学校関係者以外の避難者は四万十市が対応する)

- ◎学校安全部
- 寄宿舎
- 地域支援部
- 養護教諭
- 事務長

【四万十市職員及び避難者で対応できない場合】
○避難者の受付をし、名簿の作成や避難生活の状況を把握する。
○ゴミが衛生的に適切に処理されているか確認する。
○必要に応じて、配布するための食料・水・配給物を集める。
○避難所の統合・廃止を計画する。

4 地震発生時別の基本的対応.....【在校中】

地震発生

安全確保

【その場で】

管理職

教職員

児童生徒

- ・的確な指示
- ・頭部を保護
- ・机の下へもぐり机の脚を持つ

- ・教職員の指示に従い
- ・体を保護する

(ゆれがおさまる)
臨機応変に行動する

避難誘導

【安全確認】

第一次避難

【各教室待機】

(火災・津波・土砂くずれ等で校庭等が危険な時)

第二次避難

【被災のない広場】

安全確認

校長は校長室で待機

全校避難の指示

- ・校内放送 (通電時)
- ・ハンドマイク (停電時)

- ・的確な指示
- ・適切な誘導
- ・配慮を要する児童生徒への対応

校庭等の安全な場所へ避難する

- ・安否確認 (児童生徒氏名、人数、出席の有無、教職員名 (教員、事務職員、寄宿舎指導員、調理員用務員))
- ・周囲の状況把握
- ・状況により第二次避難の準備

- ・負傷者確認と応急処置
- ・病院等の医療機関との連携
- ・児童生徒の不安の緩和

学校災害対策本部設置

被害状況把握

必要に応じて救助班 (者)
・救護班を設置

- ・施設の被害状況調査
- ・安全確認、危険箇所の立入禁止措置

保護者へ連絡

・教育委員会への連絡

・外部との対応

保護者への引き渡し

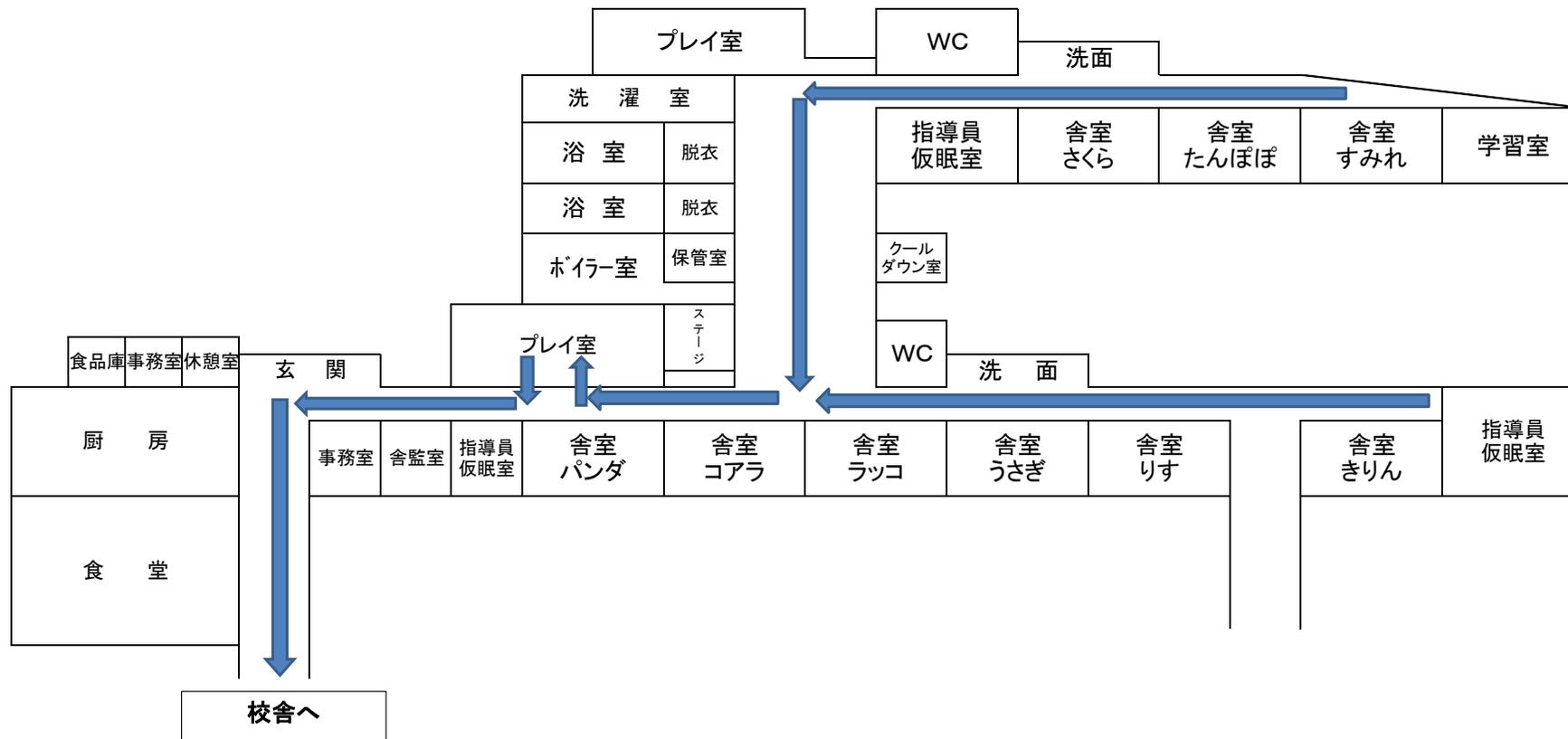
- ・引き渡しカードにより引き渡す
- ・連絡のつかない児童生徒は待機させる

- ・保護者とともに帰宅する
- ・保護者と連絡がつかない場合は学校に待機継続

原則として
8時間後より
引き渡す。

避難所運営への支援・学校再開への準備

5 基本避難経路図【寄宿舍】

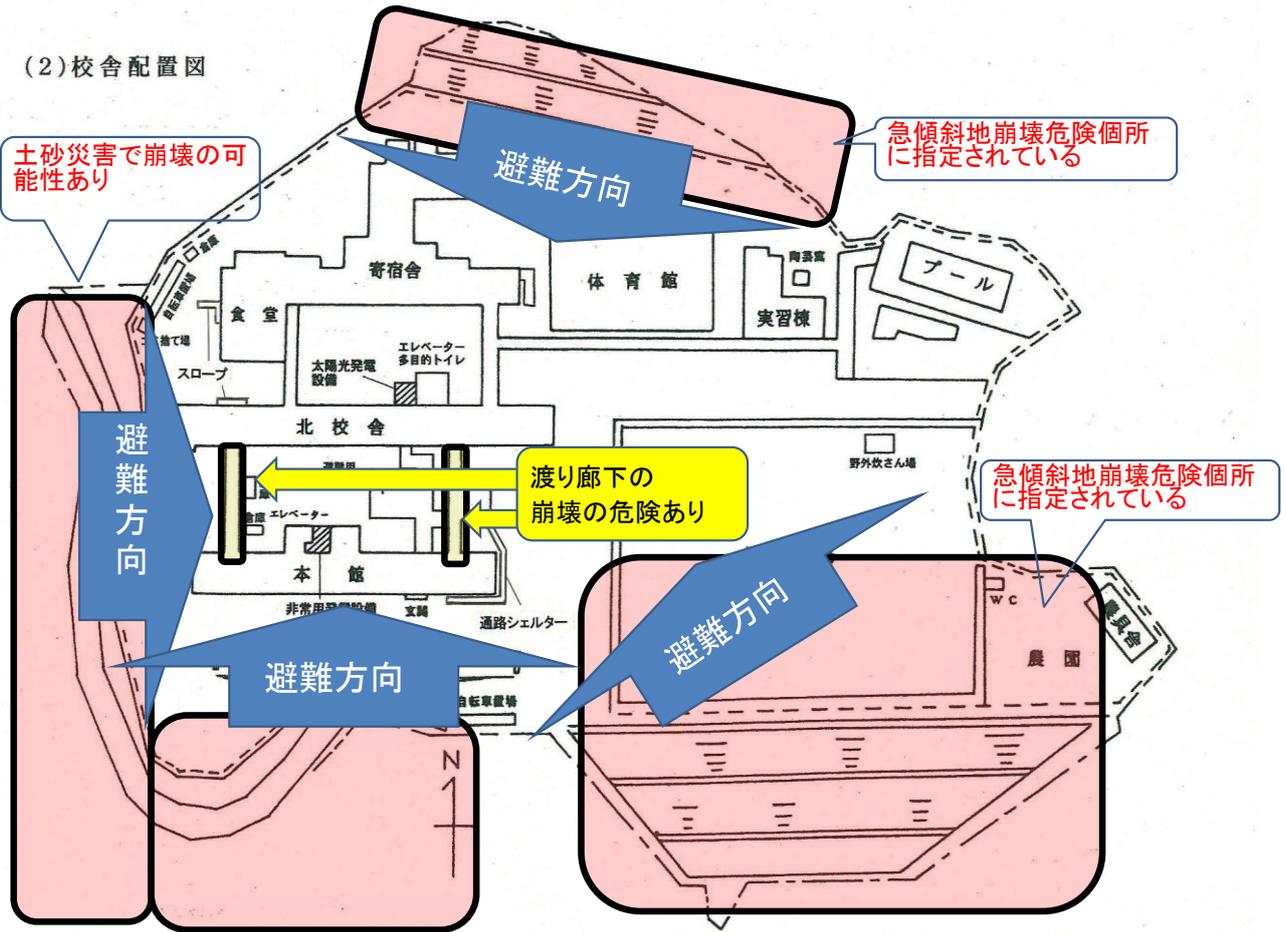


(例) 男女ブロックともに、男子プレイ室に集合する。

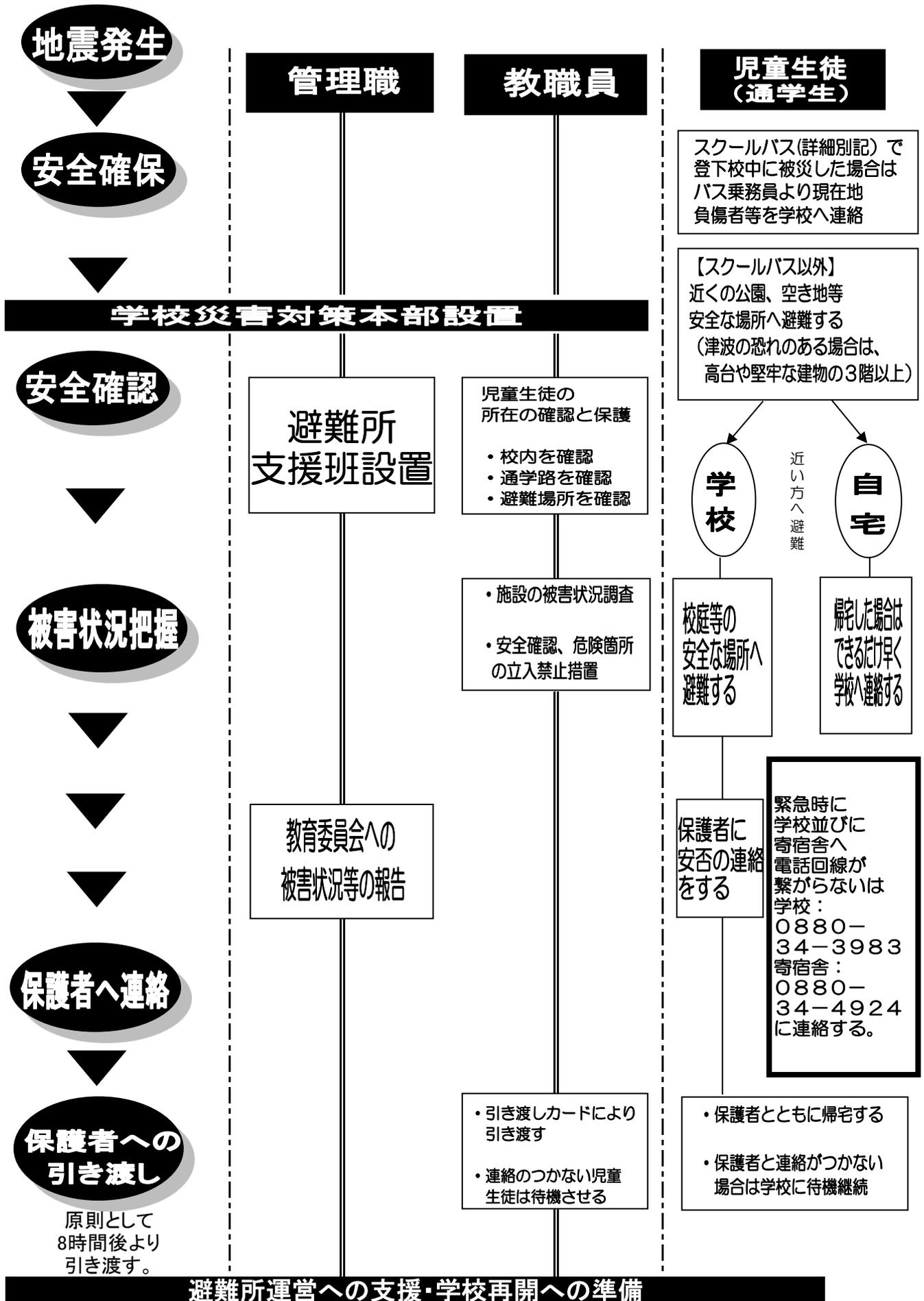
- ※ 危険箇所を確認し、安全な経路を通り避難する。
- ※ 寄宿舍は、急傾斜地崩壊危険個所のため校舎へ避難する。

6 地震発生時の危険予測箇所【校舎全体】

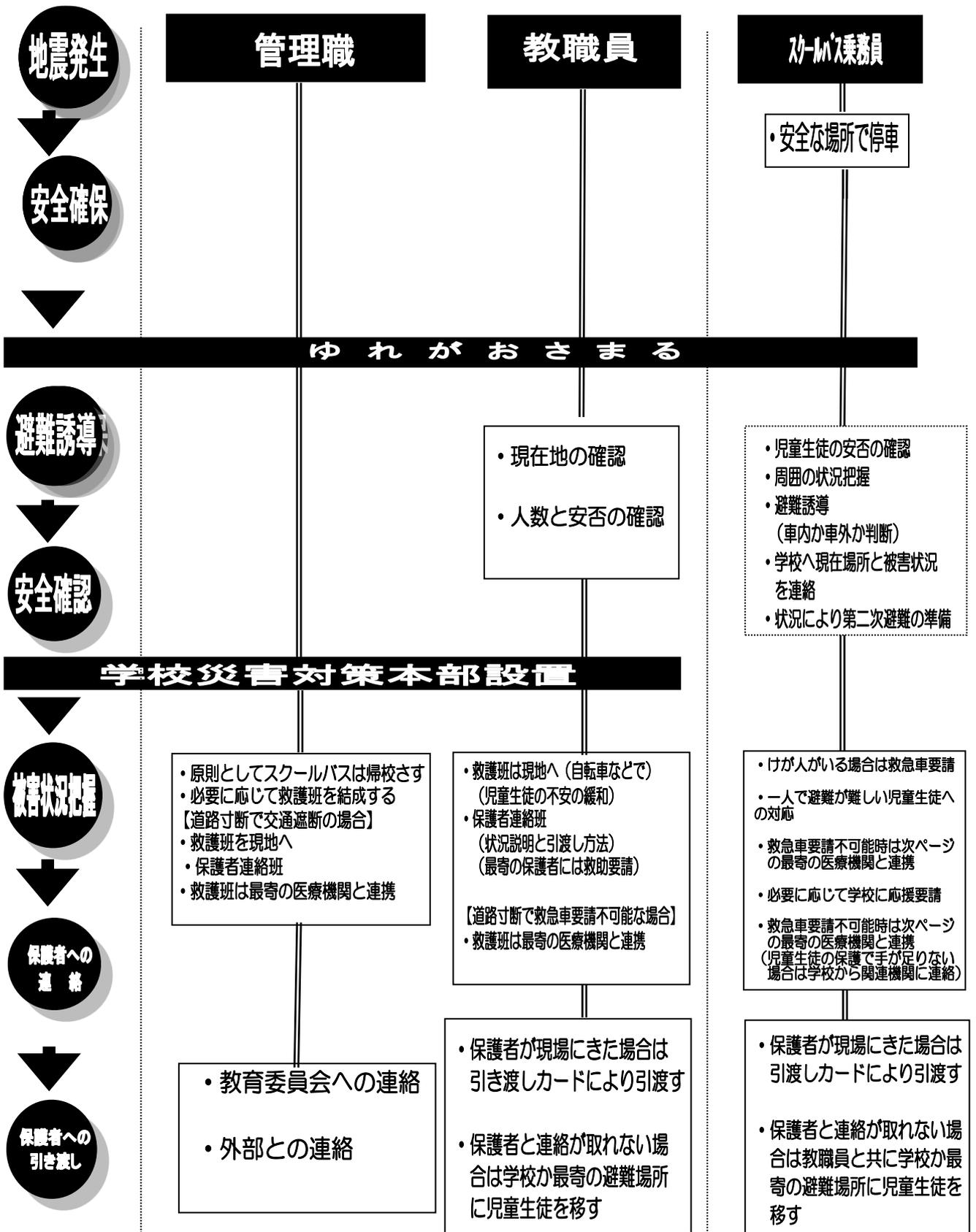
(2) 校舎配置図



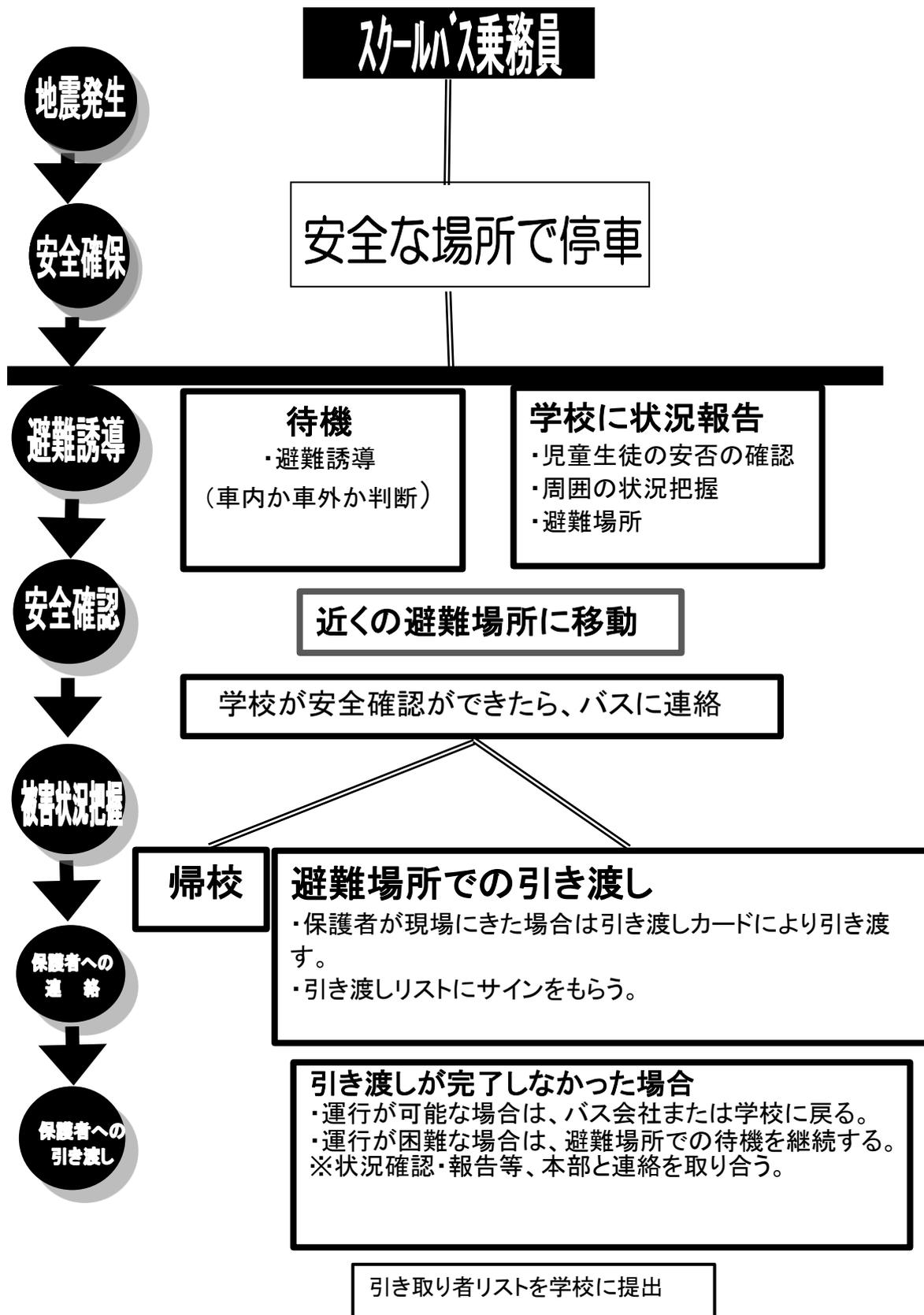
7 地震発生時別の基本的対応……………【登下校中】



8 地震発生時別の基本的対応……………【スクールバス】



8 地震発生時の基本的対応……………【スクールバス】



8 スクールバス時刻表……………【スクールバス】

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、当面の間、2便運行することになりました。

利用するバス停によって乗車するバスが異なりますので、ご注意ください。

【1号車】

○乗車する児童生徒…「高知西南交通宿毛出張所」～「三原分岐」のバス停を利用する児童生徒

○時刻表

号車	No.	停留所名	登 校	下 校					
			月～金	月・火	水	木・金	始業式 終業式	入学式	卒業式
1号車	1	高知西南交通宿毛	7:30	16:44	15:53	16:48	12:33	12:33	13:23
	2	宿毛駅構内	7:34	16:40	15:49	16:44	12:29	12:29	13:19
	3	幡多希望の家	/	/	15:32	16:27	12:12	12:12	13:02
	4	三原分岐	8:02	16:12	15:17	16:12	11:57	11:57	12:47
	5	中村特別支援学校	8:34	15:40	14:45	15:40	11:25	11:25	12:15

【2号車】

○乗車する児童生徒…「三原分岐」～「四国電力前」のバス停を利用する児童生徒

○時刻表

号車	No.	停留所名	登 校	下 校					
			月～金	月・火	水	木・金	始業式 終業式	入学式	卒業式
2号車	1	三原分岐	7:58	16:21	15:26	16:21	12:06	12:06	12:56
	2	有岡	8:06	16:14	15:19	16:14	11:59	11:59	12:49
	3	楠島	8:13	16:08	15:13	16:08	11:53	11:53	12:43
	4	馬越東	8:15	16:06	15:11	16:06	11:51	11:51	12:41
	5	森沢分岐	8:19	16:04	15:09	16:04	11:49	11:49	12:39
	6	高知トヨタ前	8:22	16:01	15:06	16:01	11:46	11:46	12:36
	7	中村駅前	8:28	15:56	15:01	15:56	11:41	11:41	12:31
	8	四国電力前	8:33	15:53	14:58	15:53	11:38	11:38	12:28
	9	中村特別支援学校	8:40	15:40	14:45	15:40	11:25	11:25	12:15

* 注1 1号車は、三原分岐以降は学校まで停まりません。

* 注2 2号車は、三原分岐を始発とし、学校まで各停留所に停まります。

【備考】

- 1 当日の乗車に変更があった場合は、必ず学校にご連絡ください。
- 2 天候等により運行を変更する場合は、別途連絡します。
- 3 行事等で時刻表に変更がある場合は、別途連絡します。
- 4 水・木・金のみ下校時に幡多希望の家を経由します。

【連絡先】

高知県立中村特別支援学校 0880-34-1511

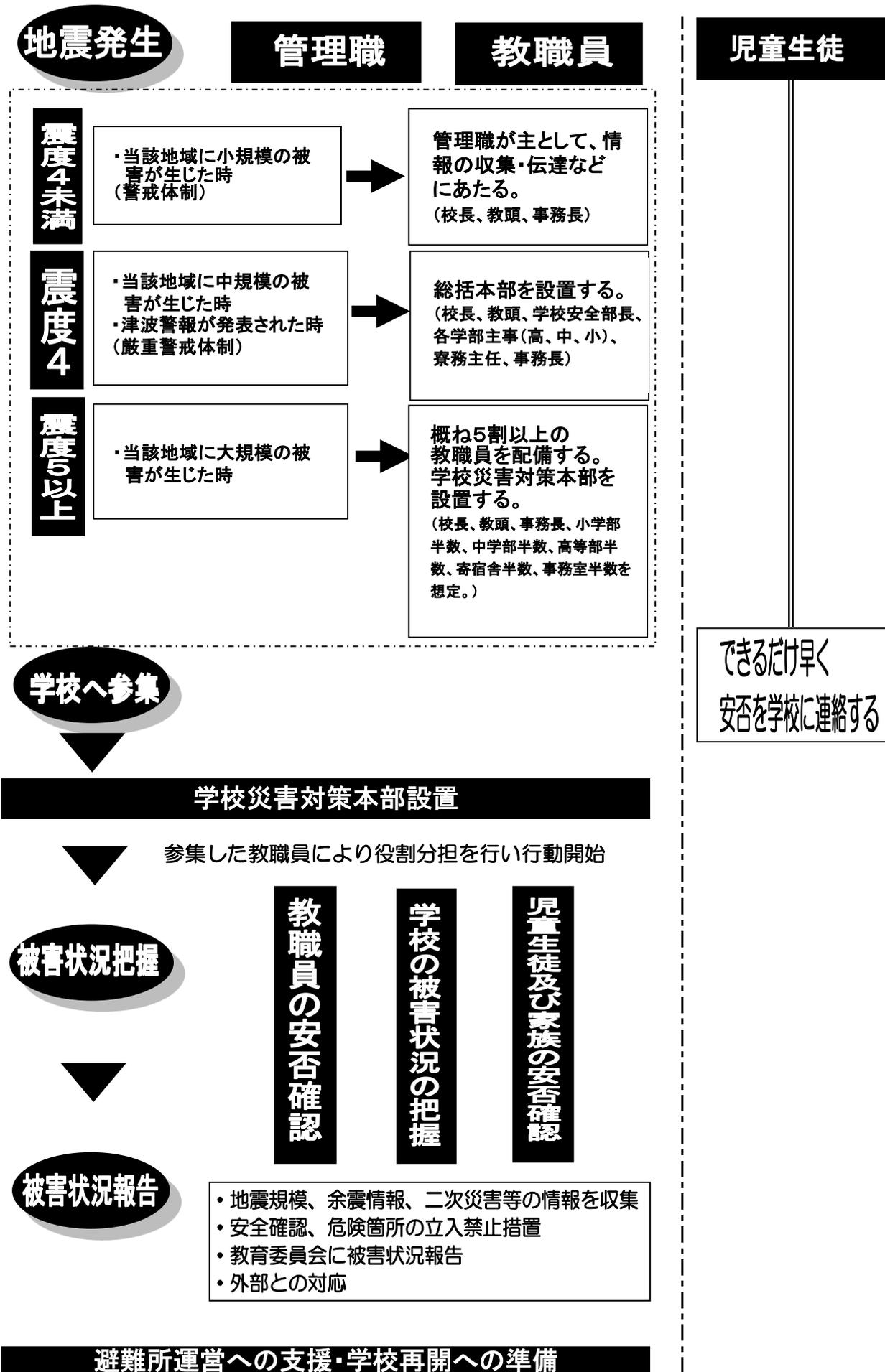
9 スクールバス被災場所の最寄の医療機関(救急車要請不可能時)

宿毛市～学校

区間	医療機関名	住所及びTEL	避難場所	住所及びTEL
宿毛東駅周辺～ 宿毛駅～ 西南交通宿毛出張所	田村内科クリニック	宿毛市宿毛5361-7 (0880-63-1668)	★宿毛市社会福祉協議会 総合福祉センター	宿毛市高砂4番56号 (0880-65-7665)
			ファミリーマート宿毛駅前店	宿毛市宿毛5358-18 (0880-63-0630)
	奥谷整形外科病院	宿毛市駅前2-703 (0880-63-1202)	ローソン宿毛駅前町店	宿毛市駅前町2-602 (0880-63-0803)
			ローソン宿毛バイパス店	宿毛市駅前町2-114 (0880-63-3872)
			ファミリーマート宿毛バイパス店	宿毛市駅前町3-109 (0880-63-5525)
	押ノ川周辺～ 宿毛東駅周辺	大井田病院	宿毛市中央8-3-6 (0880-63-2101)	★大井田病院
ローソン宿毛インター店				宿毛市和田523-1 (0880-63-4726)
東中筋小学校周辺～有岡～ 三原分岐～押ノ川周辺	幡多けんみん病院	宿毛市山奈町芳奈3-1 (0880-66-2222)	★幡多希望の家	宿毛市平田町中山867番地 (0880-66-2212)
			ローソン宿毛平田町店	宿毛市平田町戸内1728-1 (0880-66-2400)
			ファミリーマート宿毛平田町店	宿毛市平田町戸内1820 (0880-62-2220)
			★幡多看護専門学校	宿毛市山奈町芳奈3-2 (0880-66-2525)
不破(具同側)～ 森沢分岐～楠島～ 東中筋小学校周辺	渡川病院	四万十市具同2278 (0880-37-2220)	ローソン宿毛工業高校前店	宿毛市平田町戸内東鹿島2188-1 (0880-66-1320)
			西濃運輸	四万十市磯ノ川字龍ノ下507 (0880-37-1155)
			ローソン四万十具同店	四万十市具同5237-2 (0880-34-8484)
			★中村西中学校	四万十市具同7058-1 (0880-37-2288)
右山～中村駅～ 中村南小学校周辺	竹本病院	四万十市右山 1973番地2 (0880-35-4155)	ローソン四万十インター店	四万十市右山2033-20 (0880-34-2911)
			★特別養護老人ホーム夢の丘	四万十市右山2041番地18 (0880-34-8885)
			ファミリーマートサンリバー四万十店	四万十市右山383-7 (0880-359335)
四国電力～ 中村駅周辺	中村クリニック	四万十市中村大橋通 7-1-10 (0880-34-5100)	ローソン四万十市中村駅前店	四万十市駅前町12-4 (0880-34-8133)
			★四万十市役所地震防災課	四万十市中村大橋通4丁目10 (0880-35-2044)
			ファミリーマート四万十大橋通店	四万十市中村大橋通6-2-9 (0880-35-8015)
学校～ 四国電力周辺	さくらクリニック	四万十市古津賀1463 (0880-35-2555)	ローソン四万十古津賀店	四万十市古津賀1-69 (0880-35-9611)
			ローソン四万十古津賀三丁目店	四万十市古津賀3-74 (0880-34-5111)
			★高知県立中村特別支援学校	四万十市古津賀3091 (0880-34-1511)

★の避難場所は学校指定の避難場所。それ以外はスクールバスルート区間にある大型車が駐車できる場所やトイレ確保が可能である場所。

10 地震発生時別の基本的対応.....【勤務時間外】



11 地震発生時別の基本的対応……【寄宿舍】(下校後～20時半)

地震発生

安全確保

【その場で】

管理職

寄宿舍指導員
(勤務者・宿直者)

管理員

児童生徒
(寄宿舍生)

- ・的確な指示
窓から離れ、頭部を保護
出入口の戸を開け避難路確保

- 【入浴時】最小限の衣類を身に付けさせ、後は持たせて避難
- 【夕食時】テーブルの下に身を隠しその後避難指示
- 【自由時間・就寝中】各部屋にいる場合は窓から離れ、ヘルメット、布団、本、枕などで頭を守らせ、その後避難指示

- ・指導員の指示に従い、身体(頭部)を保護する

(ゆれがおさまる)
臨機応変に行動する

避難誘導

第一次避難
【男子プレイ室】

安全確認・避難誘導

第二次避難
【北舎3階】

安全確認

- ・大声で避難指示を出しながら各部屋を廻り、児童生徒の安否を確認し、第一次避難場所へ避難させる

- 【緊急放送】
寮務主任
管理員(17時以降)

指導員の指示に従い第一次避難場所に避難する。

- 【夜間・停電時】
・避難時、ガラスの破片に注意(靴を履く)

- ・けがをしていたり、気分が悪くなったりした時は言う

- ・人数と安否確認
- ・寮務主任(不在時は勤務者)が管理職に連絡
- ・周囲の状況把握(管理員)
- ・勤務者で話し合い、状況により第二次避難の準備

- ・寮務主任・担当指導員から連絡を受ける
- ・学校へ参集
- ・状況確認
- ・教職員・寄宿舍

- ・安全確認の上、第2次避難場所に誘導
- ・人数と安否の確認
- ・負傷者確認と応急処置
- ・病院等の医療機関との連携
- ・児童生徒の不安の緩和

- ・第二次避難場所に移動、待機する
(履物は履いたまま)

学校災害対策本部設置

被害状況把握

保護者へ連絡

保護者への引き渡し

原則として
8時間後より
引き渡す。

- ・学校に到着した教職員に指示(救護班 保護者連絡班など)

- ・必要に応じて避難所支援班を設置

安全確保
及び見守り

- (管理員)
・施設の被害状況調査
- ・安全確認、危険箇所の確認
- 【夜間停電時】
安全確保のため危険と思われる場所は明朝まで避ける

- ・備蓄庫の食料・水の配給を受ける
- ・児童生徒に支給

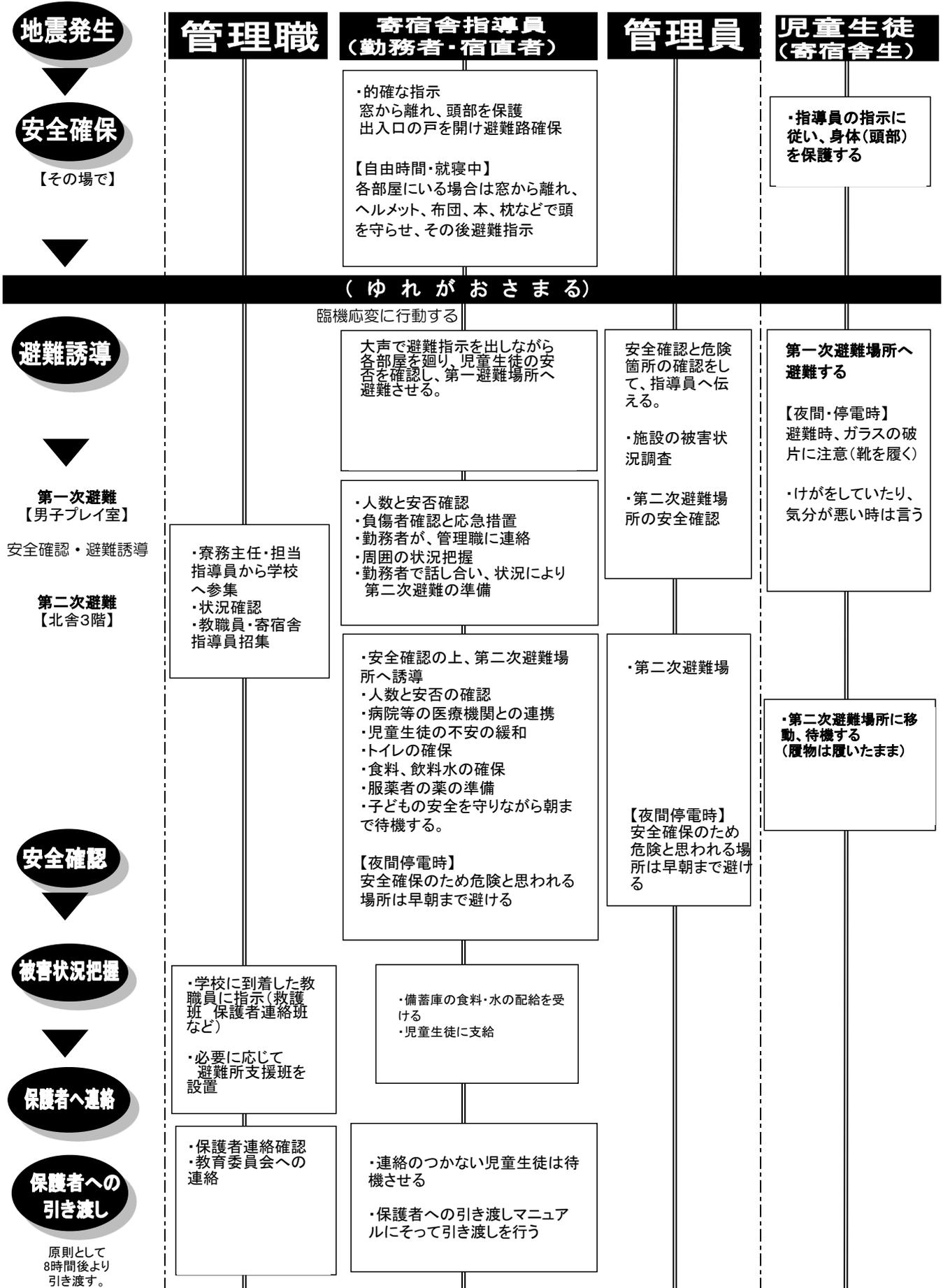
- ・保護者連絡確認
- ・教育委員会への連絡
- ・外部との対応

- ・連絡のつかない児童生徒は待機させる

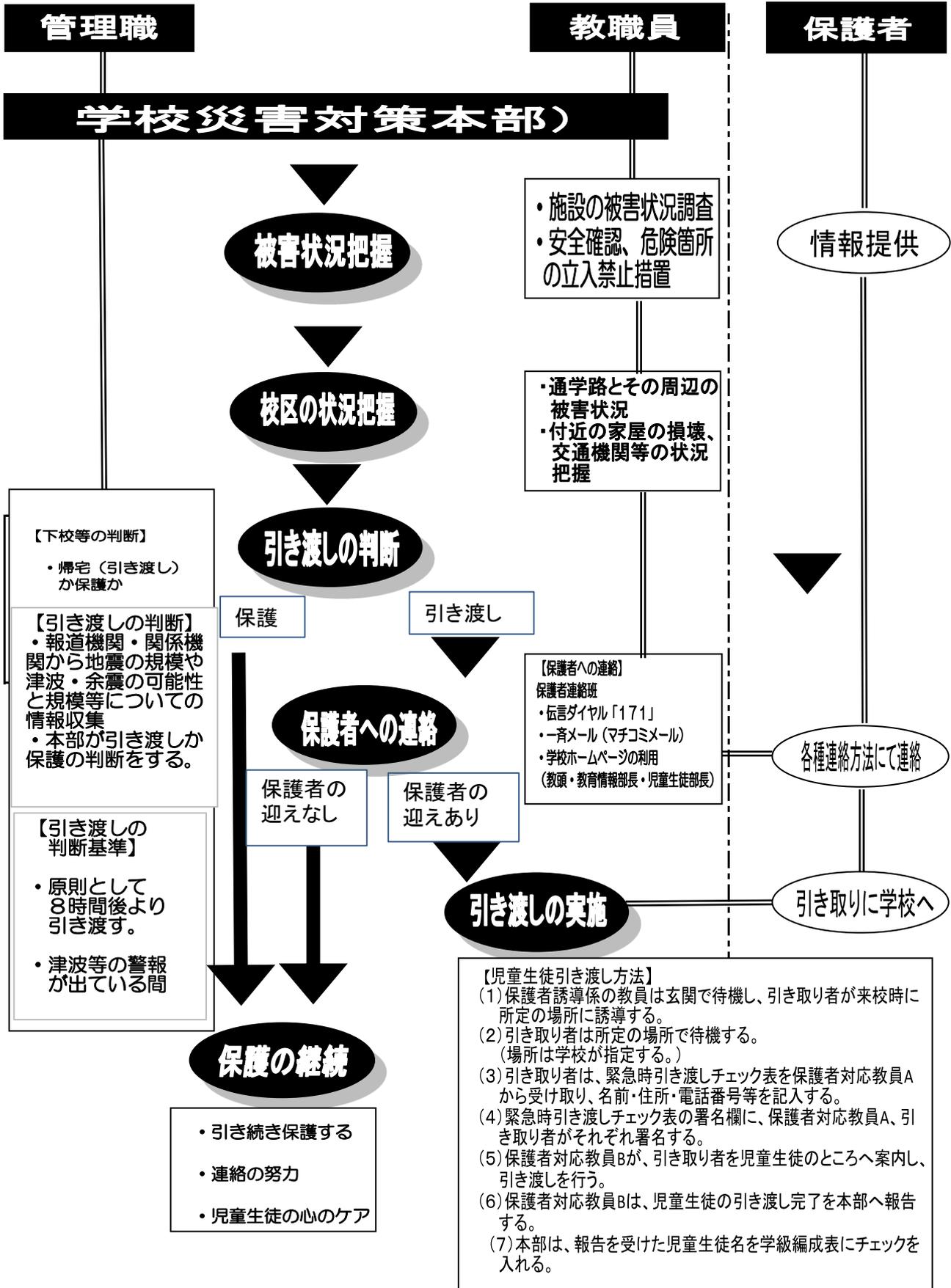
- ・保護者への引き渡しマニュアルにそって引き渡しを行う

避難所運営への支援・寄宿舍再開への準備

12 地震発生時別の基本的対応……………【寄宿舍】(20時半～翌朝登校まで)



13 児童生徒の保護者への引き渡し



13 児童生徒引き渡しカード



令和4年度 【保護者記入用】

児童生徒氏名		性別	男 ・ 女	学部	小・中・高	学年	年 組
住 所	〒					担任	
自宅の電話							
保護者名 <small>ふりがな</small>				児童生徒との関係			
兄弟姉妹 の在籍	(有 ・ 無)	年 組			年 組		

このカードは、緊急時の連絡及び引き渡しの際の確認に使用します。学校は、コピーを保管し、このカードを保護者にお返しします。

災害時引き渡しの際、引き取りに来られる方はこのカードをご持参いただき、双方の確認がとれた後、児童生徒の引き渡しを行います。

以下の欄に、児童生徒を引き取りに来られる方を書いてください。

引き取り者	<small>ふりがな</small> 氏名	続柄	連絡先(住所、電話番号等)	備考
①				
②				
③				

14 ヘルプカード

ヘルプカードを携帯することで、いざという時に必要な支援や配慮を周囲の人に伝えることができます。多くの個人情報が含まれるカードです。保護者の了承のもと、必要だと考える最小限の項目に記載してください。

ヘルプカード

わたしには「知的障害」があります。

次のことについて手助けをお願いします。

①学校(または自宅)に連絡を取って、今いる場所を伝えてください。
 ②連絡が取れない場合は、適切な避難場所に案内して、避難所の担当の方に事情を説明してください。
 ③ゆっくりと丁寧に話をしてください。

〔おもて〕

私の名前	四万十 太郎	血液型	B
学校名	中村特別支援学校		
学校の電話	0880-34-1511		
私の居住地	四万十		
連絡先	(母:携帯)000-000-000		
薬の有無	あり	なし	
薬の場所	バックの中		

〔うら〕

ヘルプカード

わたしには「発達障害」があります。

次のことについて手助けをお願いします。

①学校(または自宅)に連絡を取って、今いる場所を伝えてください。
 ②連絡が取れない場合は、適切な避難場所に案内して、避難所の担当の方に事情を説明してください。伝えたいことを文字や絵で示してください。

〔おもて〕

私の名前	中特 花子	血液型	A
学校名	中村特別支援学校		
学校の電話	0880-34-1511		
私の居住地	黒潮町		
連絡先	(父:携帯)0000-00-0000		
薬の有無	あり	なし	
薬の場所	なし		

〔うら〕

ヘルプカード

わたしは「自閉症」です。

次のことについて手助けをお願いします。

①学校(または自宅)に連絡を取って、今いる場所を伝えてください。
 ②連絡が取れない場合は、適切な避難場所に案内して、避難所の担当の方に事情を説明して下さい。
 ③先の見通しがもてないと、パニックになります。後の予定を、視覚情報(紙に書くなど)を示してください。

〔おもて〕

私の名前	土佐 龍馬	血液型	O
学校名	中村特別支援学校		
学校の電話	0880-34-1511		
私の居住地	大月町		
連絡先	(父:携帯)000-000-000		
薬の有無	あり	なし	
薬の場所	バックの中		

〔うら〕

ヘルプカード

次のことについて手助けをお願いします。

〔おもて〕

私の名前		血液型	
学校名	中村特別支援学校		
学校の電話	0880-34-1511		
私の居住地			
連絡先			
薬の有無	あり	なし	
薬の場所			

〔うら〕

|

15 災害発生から学校再開に向けた対応



16 避難所としての学校の対応

災害の発生

市町村の防災担当部局の職員参集

地域の災害対策本部の設置 避難所支援班の設置

- 本部は体育館等に設置（避難所対応マニュアルP. 6参照）
- 避難所支援班の構成人数及び役割分担の決定
- 地域の自主防災組織や市町村防災担当部局の職員等との協力体制の確立
- 避難者の受け入れ準備
- 学校医・地域の医師会との連携
- ボランティアの受入準備

施設等開放区域の明示

- 開放できる区域の明示
（校長室、職員室、事務室等の管理運営上必要な場所は開放しない）
- 高齢者や障害者などへの優先的配慮
- 事前に決めておいた優先順位にしたがって施設等を開放
- 立入禁止区域の明示
- 緊急車両やヘリコプターの発着スペースの確保

避難者誘導

- 避難者名簿の作成、避難者カードの配布
- 避難所使用のマナーと一般的注意の徹底
- 担当者による誘導（高齢者、障害者、乳児の母親等の優先）
- 自家用車は原則乗り入れ禁止

救援物資の調達配給

- 配給時におけるトラブルの回避
- 食料、医療物資等の市町村災害対策本部への要請
- 高齢者、障害者等や非常持出品のない家庭の優先
- 食事、救援物資の配給経路の把握

衛生環境の整備

- 仮設トイレの設置
- ゴミの集積場所の管理
- 食中毒や伝染病等、衛生面への配慮

仮設テントの設置

- 緊急車両の進入の妨げとならない場所

避難所運営組織づくりの支援

- 運営本部長、副本部長との連携
- 班編成、班長会議についての助言
- 避難所生活の基本的ルールについての助言

ボランティアの受け入れ

- 専門ボランティアにコーディネートを依頼
- 活動拠点の設置
- 災害ボランティアセンター等との連携

炊き出しへの協力

- 使用可能な調理室・給食室等の提供
- 献立、衛生管理等についての助言

避難者の名簿づくり

- 原則として入所時に記入（氏名、性別、年齢、住所等）
- すみやかな名簿の作成と更新

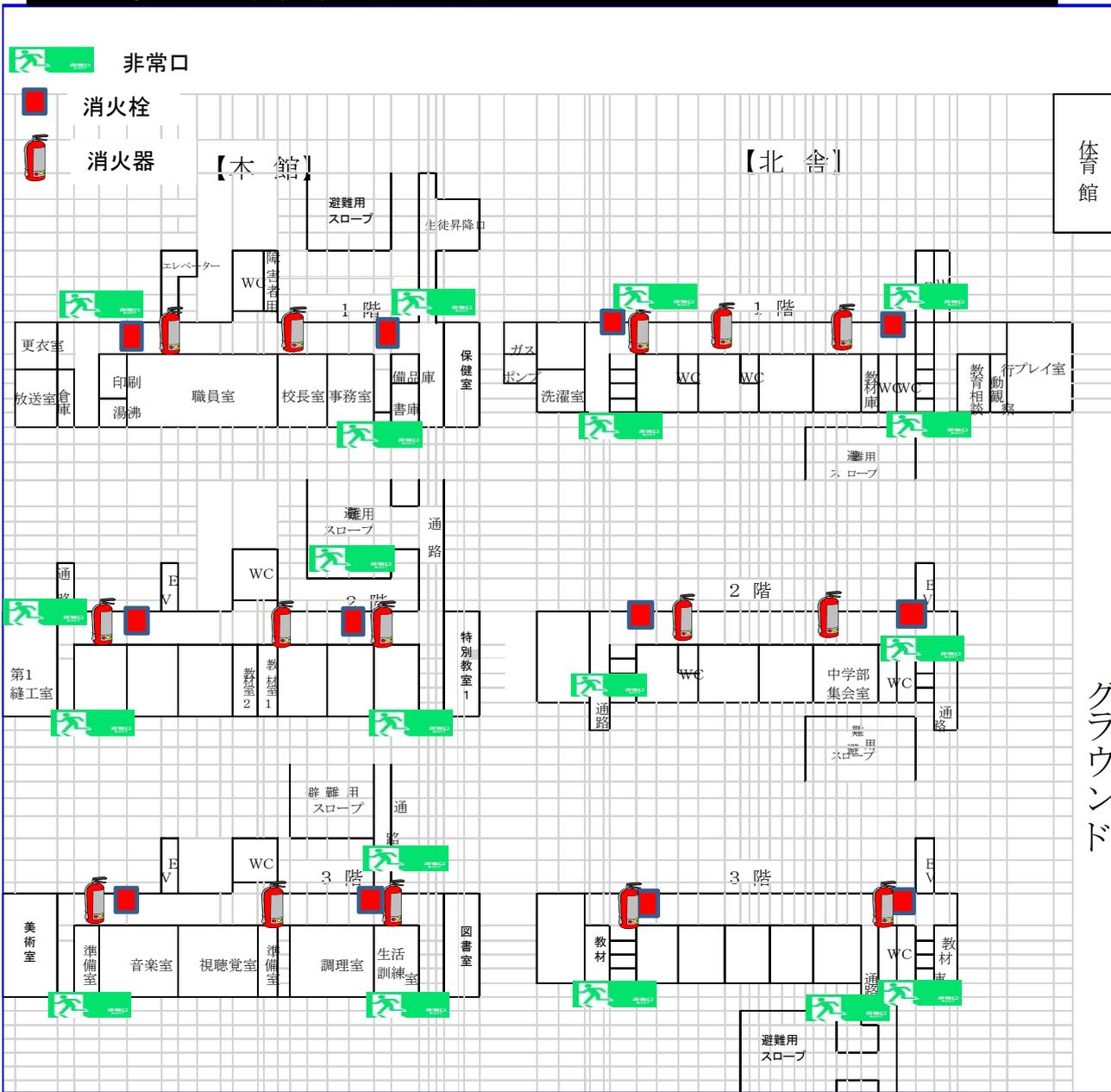
情報連絡活動

- 避難者用緊急電話の設置依頼
- メディアを活用した情報収集
- 日本語が分からない外国人のための案内看板等

自主防災組織への移行

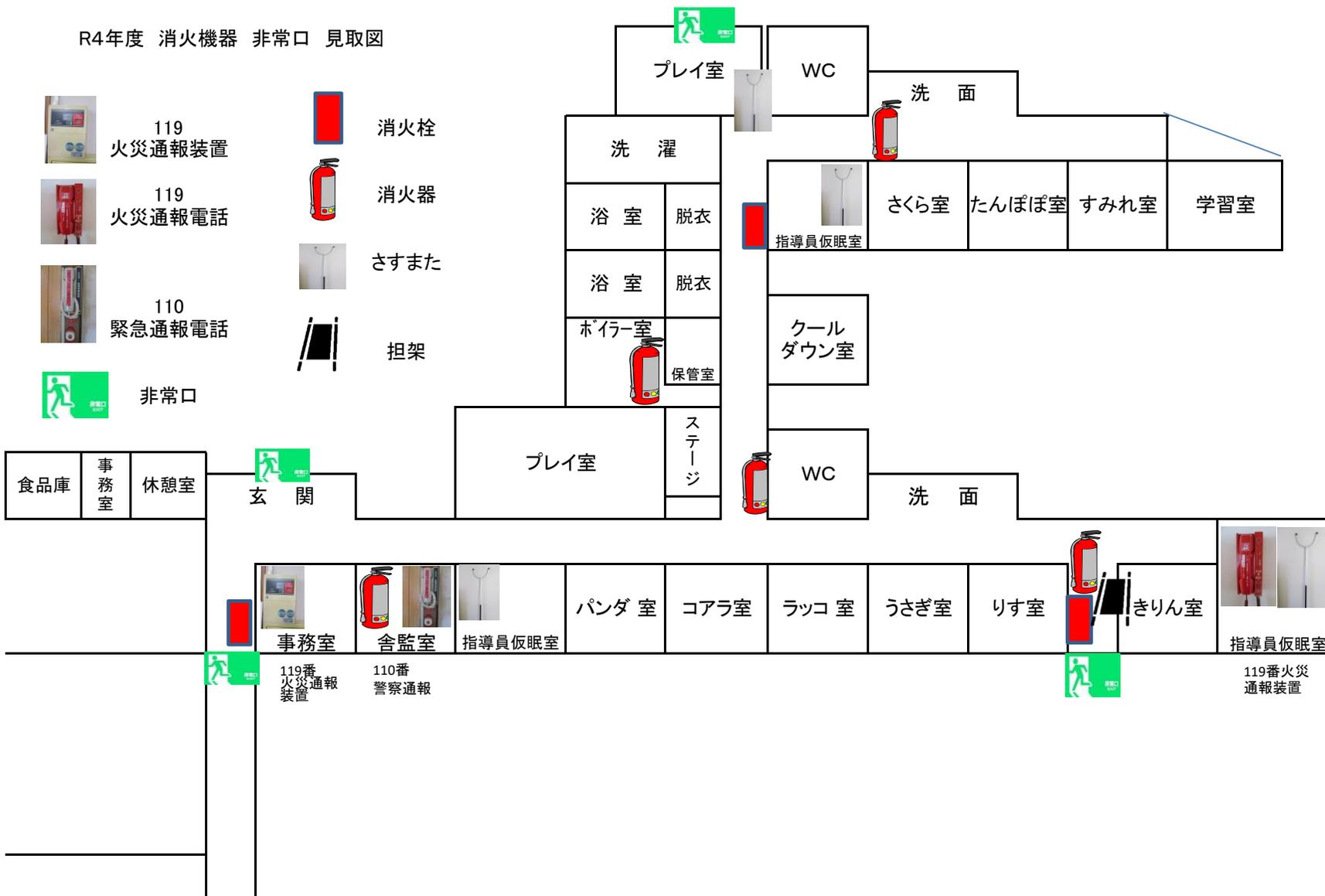
- 避難所運営が避難住民の自主防災組織に移行した後は、教職員は側面からの支援を行う

17 防火用施設設備配置図(学校)



18 防火用施設設備配置図(寄宿舎)

R4年度 消火機器 非常口 見取図



19 さすまた・担架等配置図

校舎見取図 (R4年度)

【本館】



【北舎】

